

深川土地改良区告示第3号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第29条の2第4項の規定により
決算関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和8年8月24日

深川土地改良区
理事長 林 繁 美



記

- 1 閲覧の場所 深川土地改良区 事務所及びホームページにて公表
- 2 閲覧の時間 事務所での公表は、深川土地改良区の執務時間内
- 3 閲覧に供する書類
 - ・ 令和7年度 一般会計収入支出決算書
 - ・ 貸借対照表
 - ・ 正味財産増減計算書
 - ・ 財務諸表に対する注記
 - ・ 財産目録
 - ・ 令和7年度 事業報告書